

第 2 回

赤穂市高齢者保健福祉計画及び
介護保険事業計画策定委員会資料

- (1) 在宅生活改善調査の結果について

令和 2 年 9 月 3 日 (木)

在宅生活改善調査 集計結果

2020年8月

兵庫県赤穂市

発送事業所数：14件

回収事業所数：14件

回収率：100.0%

(注1) 不正確な回答や無回答等がある場合、正確な集計結果となっていないおそれがあります。エクセルファイルに入力したデータを良くご確認ください。
(注2) グラフのレイアウト等を変更する場合は、エクセルファイル上のグラフを修正の上、このファイルに貼り直してください。
(注3) 構成比を示す表は、セルの赤色が濃いほど100%に近いことを示しています。

【在宅生活改善調査】

調査の目的

- ・在宅生活改善調査では、現在自宅等にお住まいの方で、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の、①人数、②生活の維持が難しくなっている理由、③生活の改善のために必要な支援・サービス等を把握します。
- ・そして、調査の結果や、調査結果に基づいた関係者間での議論を通じ、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携のあり方を検討し、介護保険事業計画に反映していくことを目的としています。

調査の概要

- ・アンケートは、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方にご回答いただきます。各ケアマネジャーは担当する利用者について、上記の「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」を抽出し、その概要を回答します。
- ・それぞれのケアマネジャーが判断する、「その方の生活改善に必要な支援・サービス」が「地域に不足する支援・サービス」である、という考え方が基礎にあります。
- ・本調査の集計では、「特養待機者」「その他施設等の待機者」「在宅サービス待機者」という言葉を使用していますが、これは特養のみでなく、その他のサービスの待機者についても同じように把握し、整備の必要性を検討するためのものです。

注目すべきポイント

- ・過去1年間で、自宅等から居所を変更した人（住み慣れた住まいで暮らすことができなくなった人）は、どの程度いるか？
- ・現在、生活の維持が難しくなっている人は、どのような人で、どの程度いるか？
（継続的に調査し、その人数を減らすことはできないか）
- ・生活の維持が難しくなっている理由、生活改善に必要な支援・サービスは何か？
（サービス提供体制の構築方針の検討）

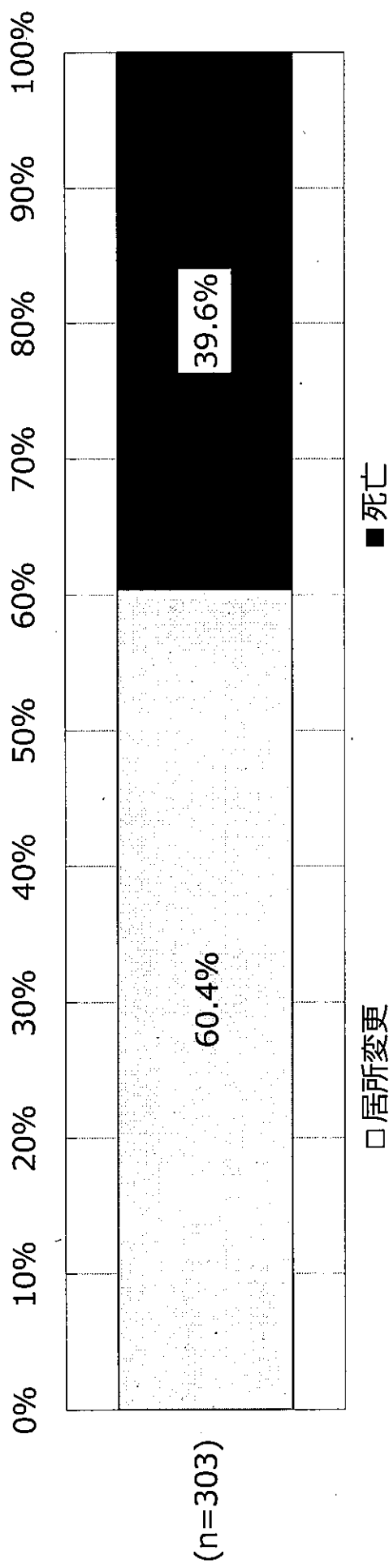
※ 特に生活の維持が難しくなっている理由や、必要な支援・サービスについては、アンケート調査の結果のみでなく、調査結果をもとに関係者間での議論を通じて検討することが重要です。

過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数

行先	市内	市外	合計
兄弟・子ども・親戚等の家	2人 1.1%	6人 3.3%	8人 4.4%
住宅型有料老人ホーム	2人 1.1%	1人 0.5%	3人 1.6%
軽費老人ホーム	3人 1.6%	2人 1.1%	5人 2.7%
サービス付き高齢者向け住宅	7人 3.8%	8人 4.4%	15人 8.2%
グループホーム	3人 1.6%	2人 1.1%	5人 2.7%
特定施設	0人 0.0%	1人 0.5%	1人 0.5%
地域密着型特定施設	1人 0.5%	2人 1.1%	3人 1.6%
介護老人保健施設	48人 26.2%	1人 0.5%	49人 26.8%
療養型・介護医療院	13人 7.1%	2人 1.1%	15人 8.2%
特別養護老人ホーム		2人 1.1%	
地域密着型特別養護老人ホーム	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
その他	2人 1.1%	1人 0.5%	3人 1.6%
行先を把握していない			0人 0.0%
合計		28人 15.3%	183人 100.0%

(注)「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。

過去1年間の居所変更と自宅等における死亡の割合



赤穂市全体で、過去1年間に
自宅等から居所を変更した利用者数 (粗推計)

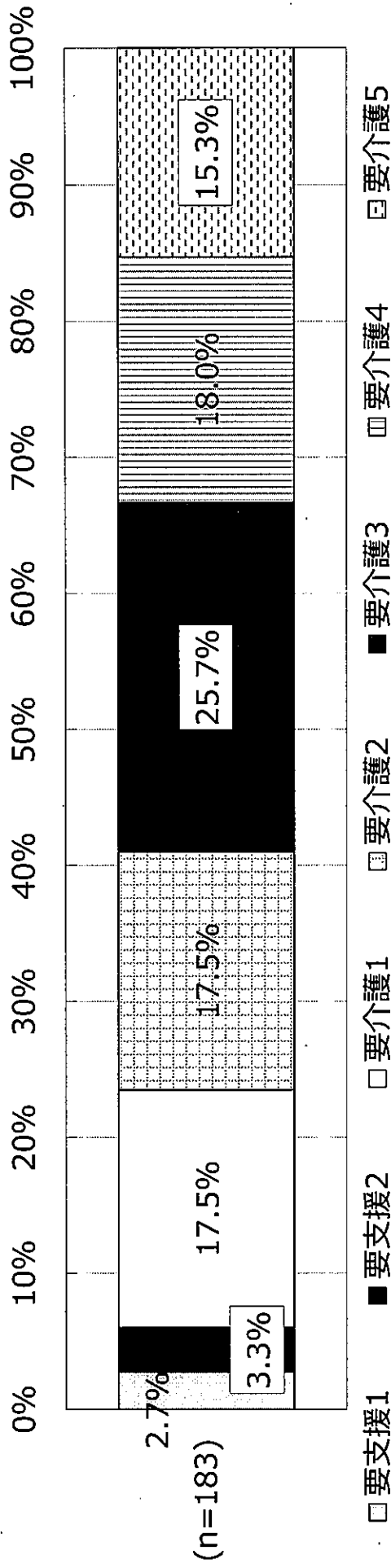
↑ 183人

赤穂市全体で、過去1年間に
自宅等で死亡した利用者数 (粗推計)

↑ 120人

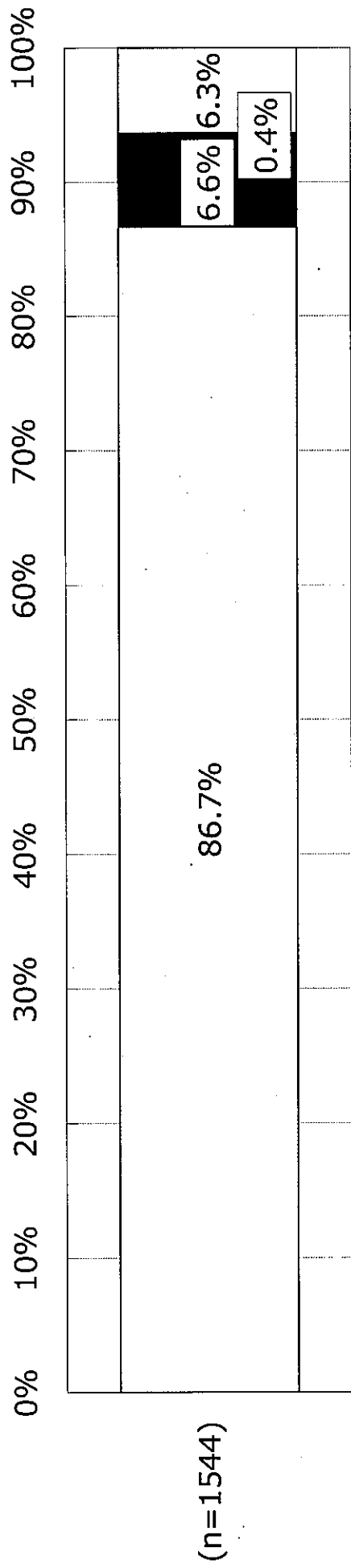
(注1) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。
 (注2) 「粗推計」は、居所を変更した利用者数や自宅等で死亡した利用者数に、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。

過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度の内訳



(注)「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。また、死亡した方は集計から除いています。

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者



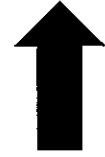
□ 自宅等に居住／生活上の問題はない

■ 自宅等に居住／生活の維持が難しい

■ サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住／生活の維持が難しい

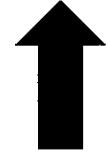
□ サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住／生活上の問題はない

自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに
居住する利用者のうち、生活の維持が難しくなっている割合



7.0%

赤穂市全体で、在宅での生活の維持が
難しくなっている利用者数（粗推計）



108人

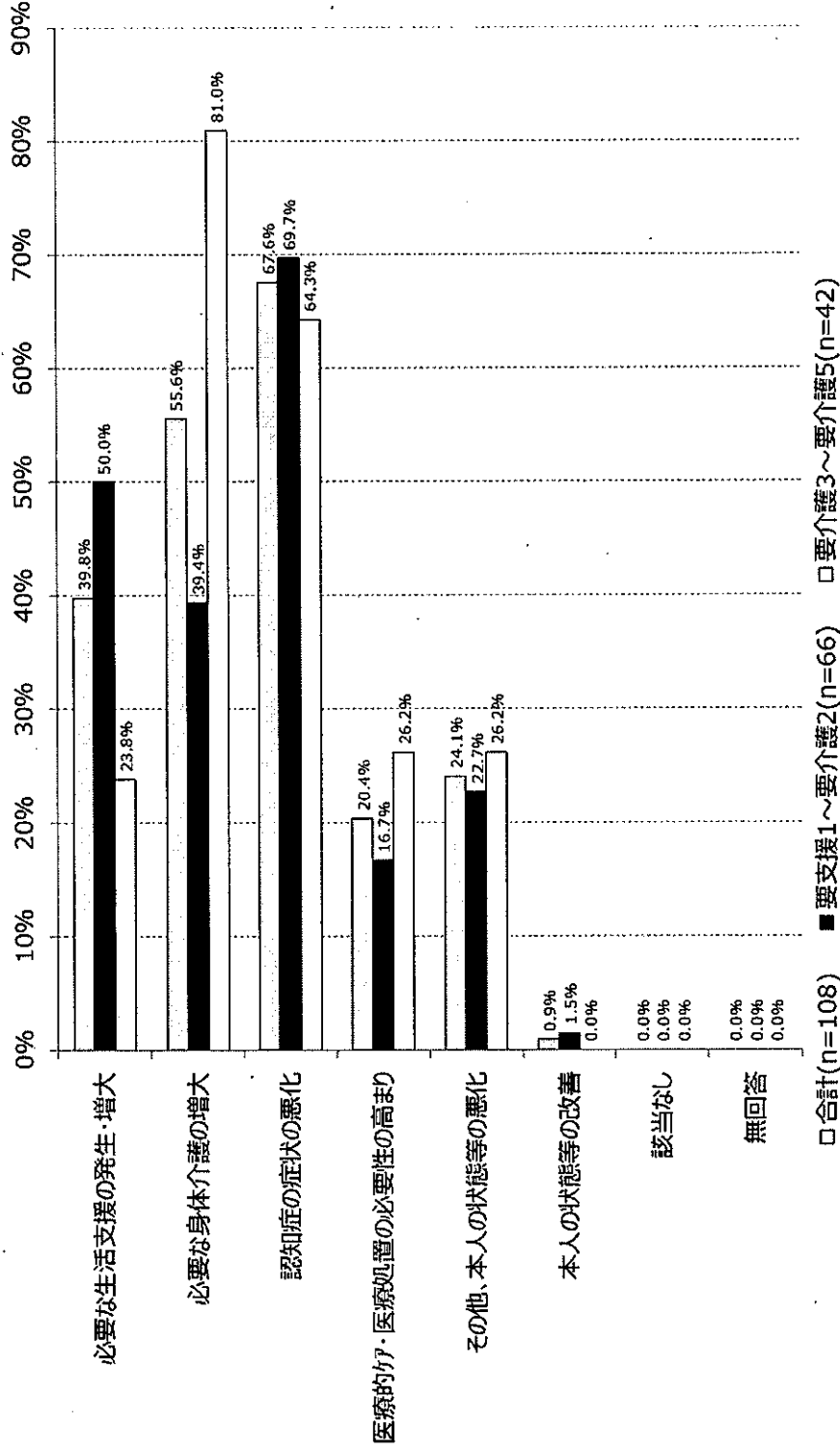
(注)「粗推計」は、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

順位 (上位10類型)	回答数	粗推計	割合	世帯類型					居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等 (持ち家)	自宅等 (借家)	高齢住・住宅型有料・軽費	介2以下	介3以上	
1	27人	27人	25.0%	★				★				★	
2	13人	13人	12.0%		★			★					★
2	13人	13人	12.0%		★			★					★
4	11人	11人	10.2%			★		★					★
5	10人	10人	9.3%			★		★					★
6	6人	6人	5.6%				★	★					★
6	6人	6人	5.6%	★				★					★
8	5人	5人	4.6%				★	★					★
9	3人	3人	2.8%	★									★
10	2人	2人	1.9%							★			★
上記以外	12人	12人	11.1%					★					★
合計	108人	108人	100.0%										

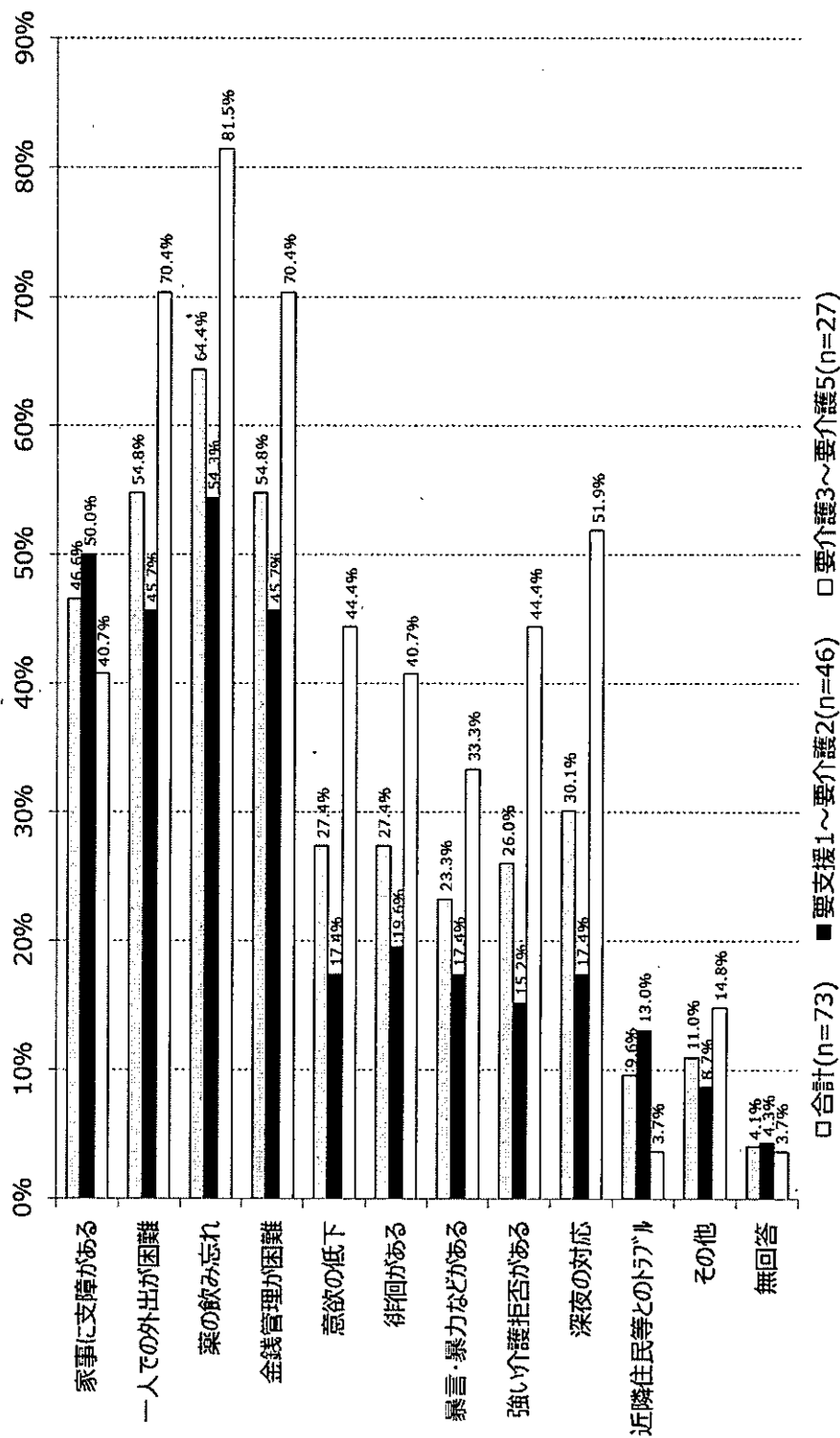
(注) 「粗推計」は、回答数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。また、「上記以外」には、要介護度が「新規申請中」の方や属性が不明な方を含めています。

生活の維持が難しくなっている理由 (本人の状態に属する理由、複数回答)



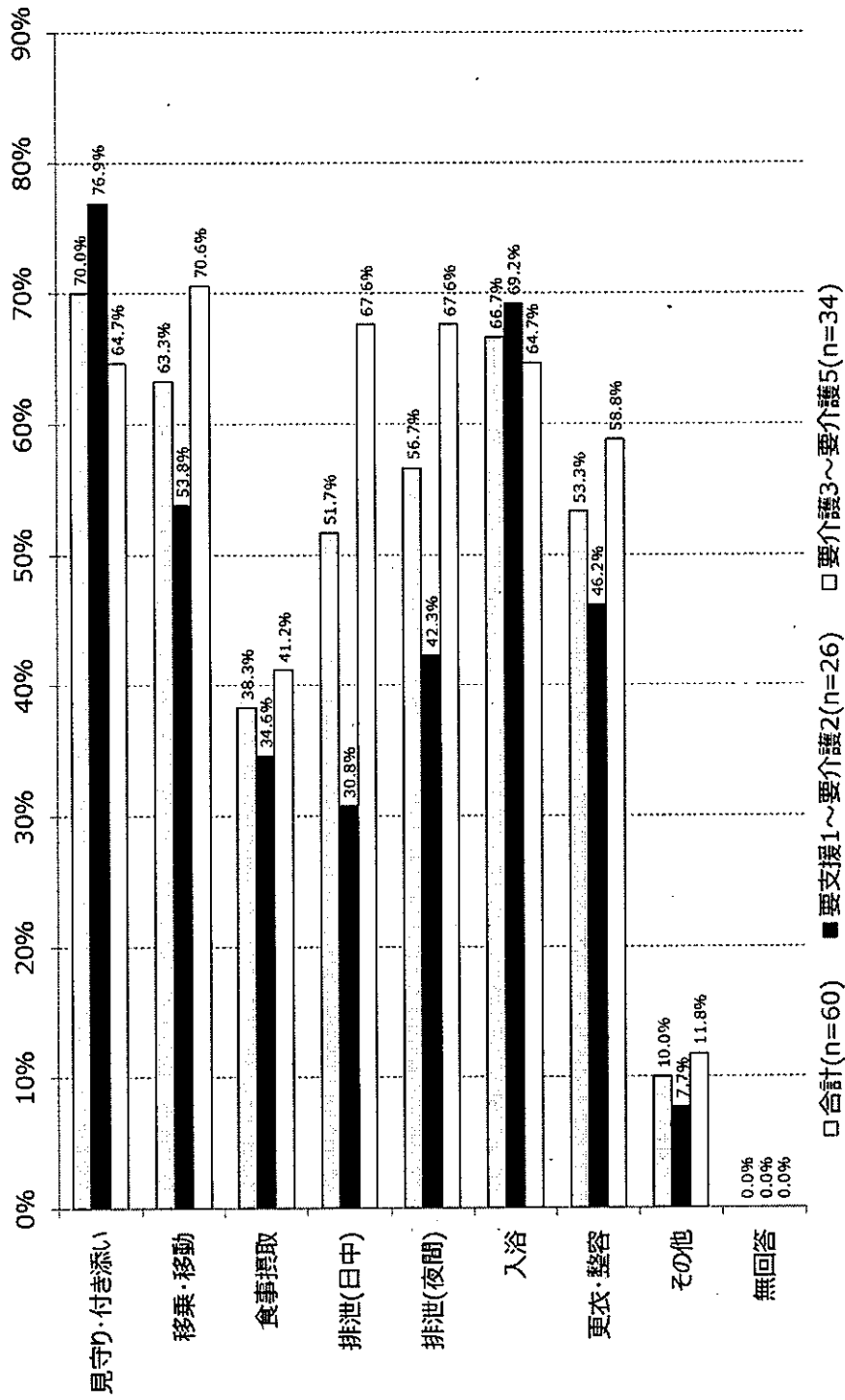
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



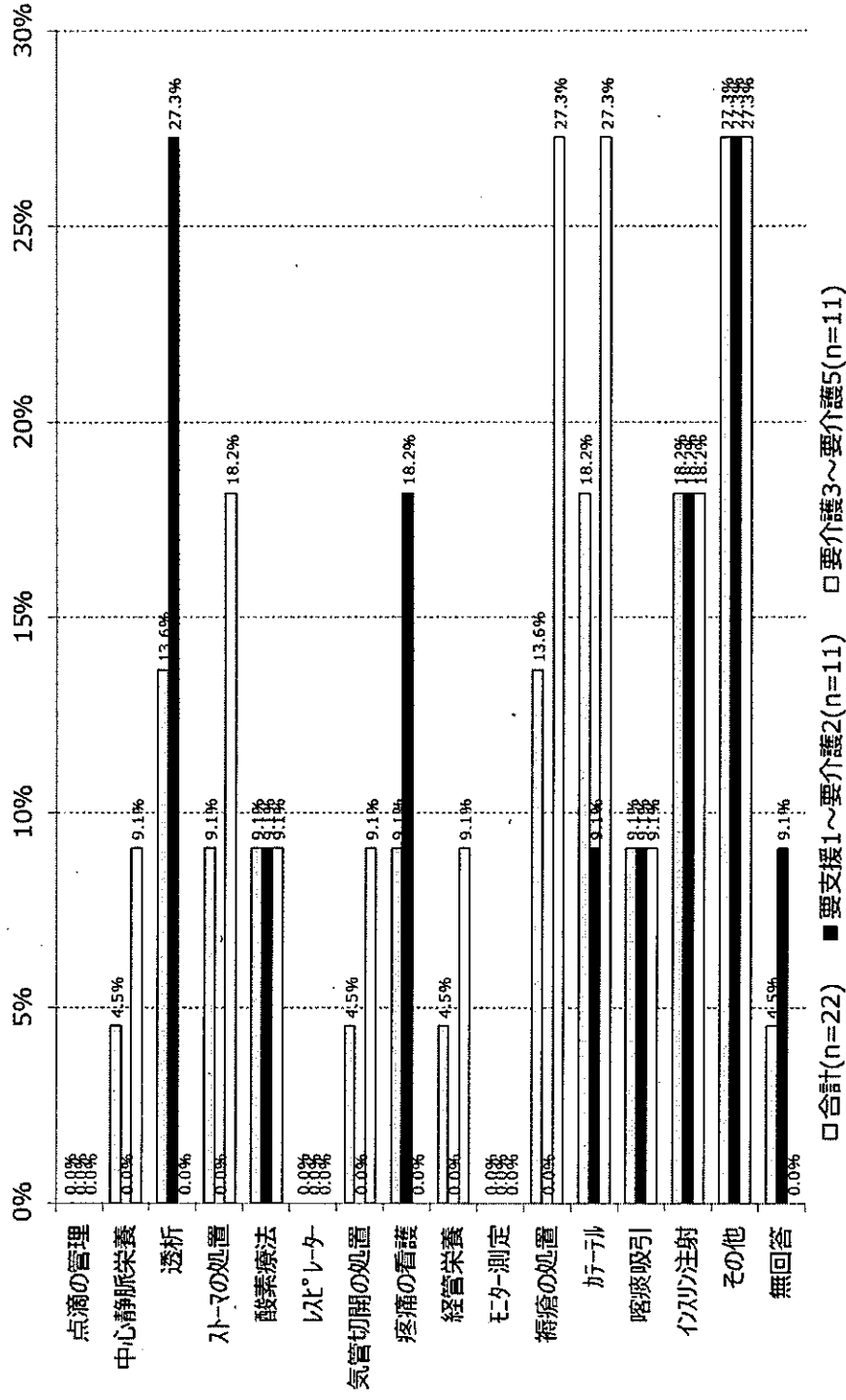
(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



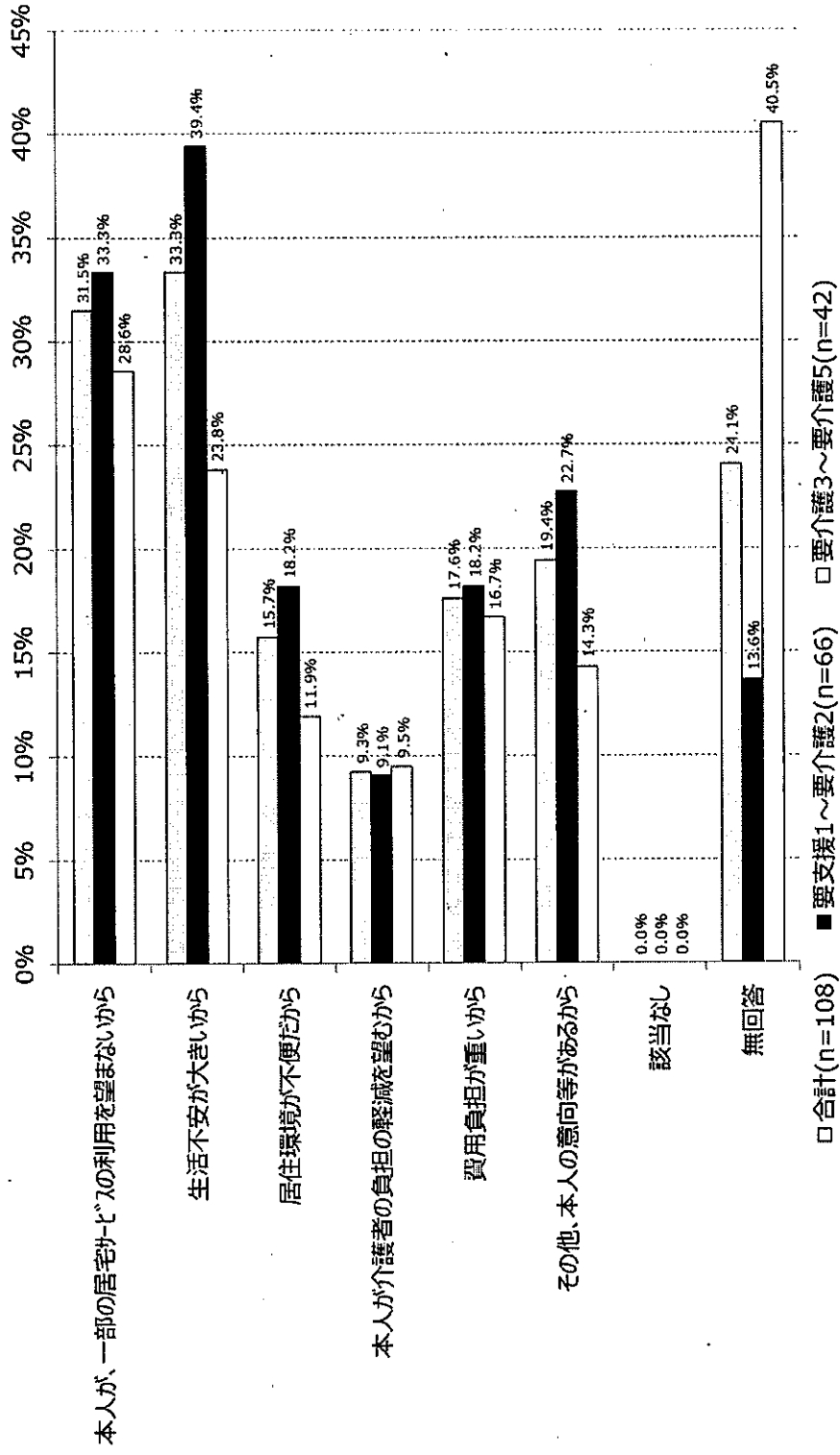
(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



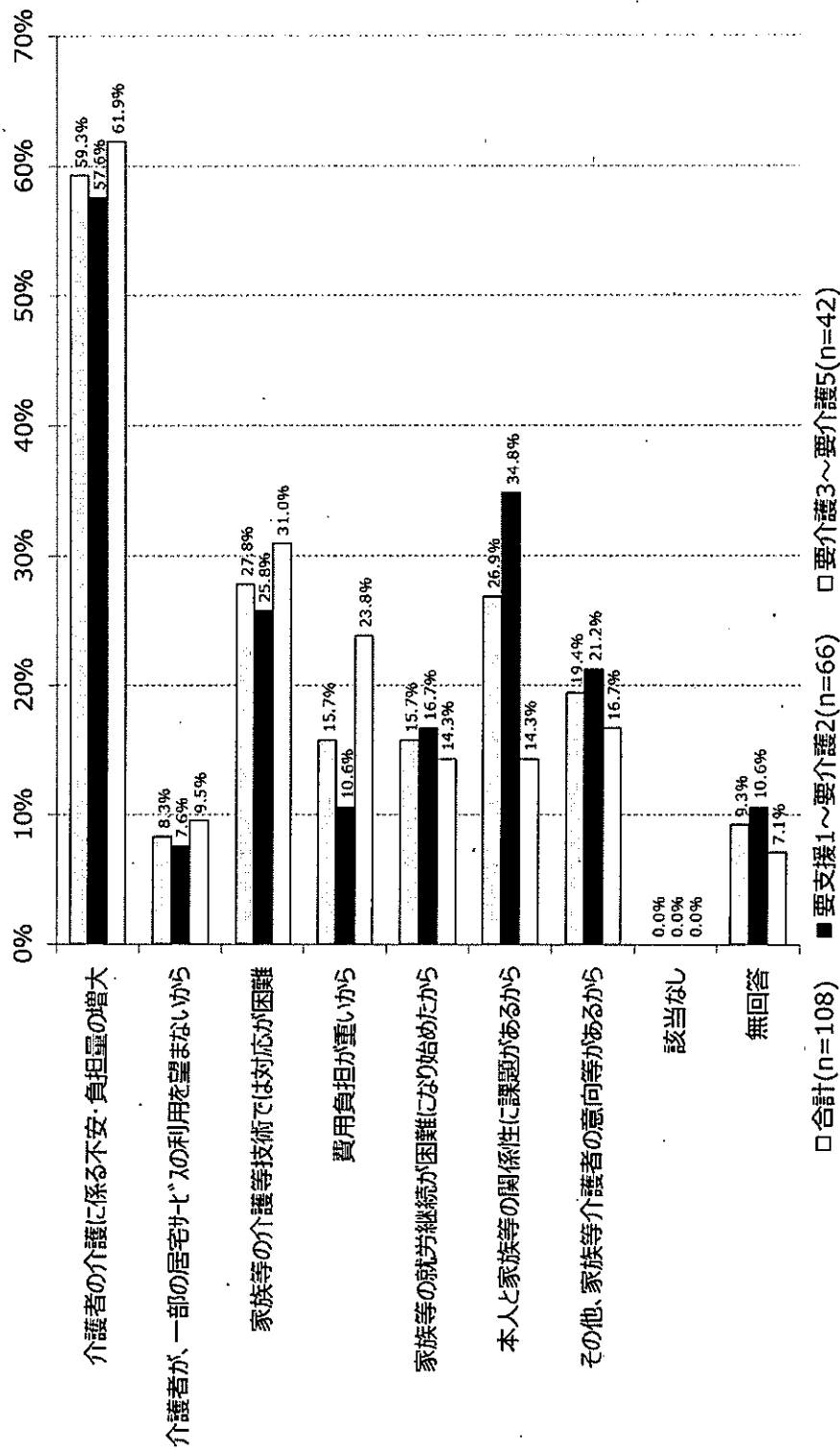
(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

生活の維持が難しくなっている理由 (本人の意向に属する理由、複数回答)



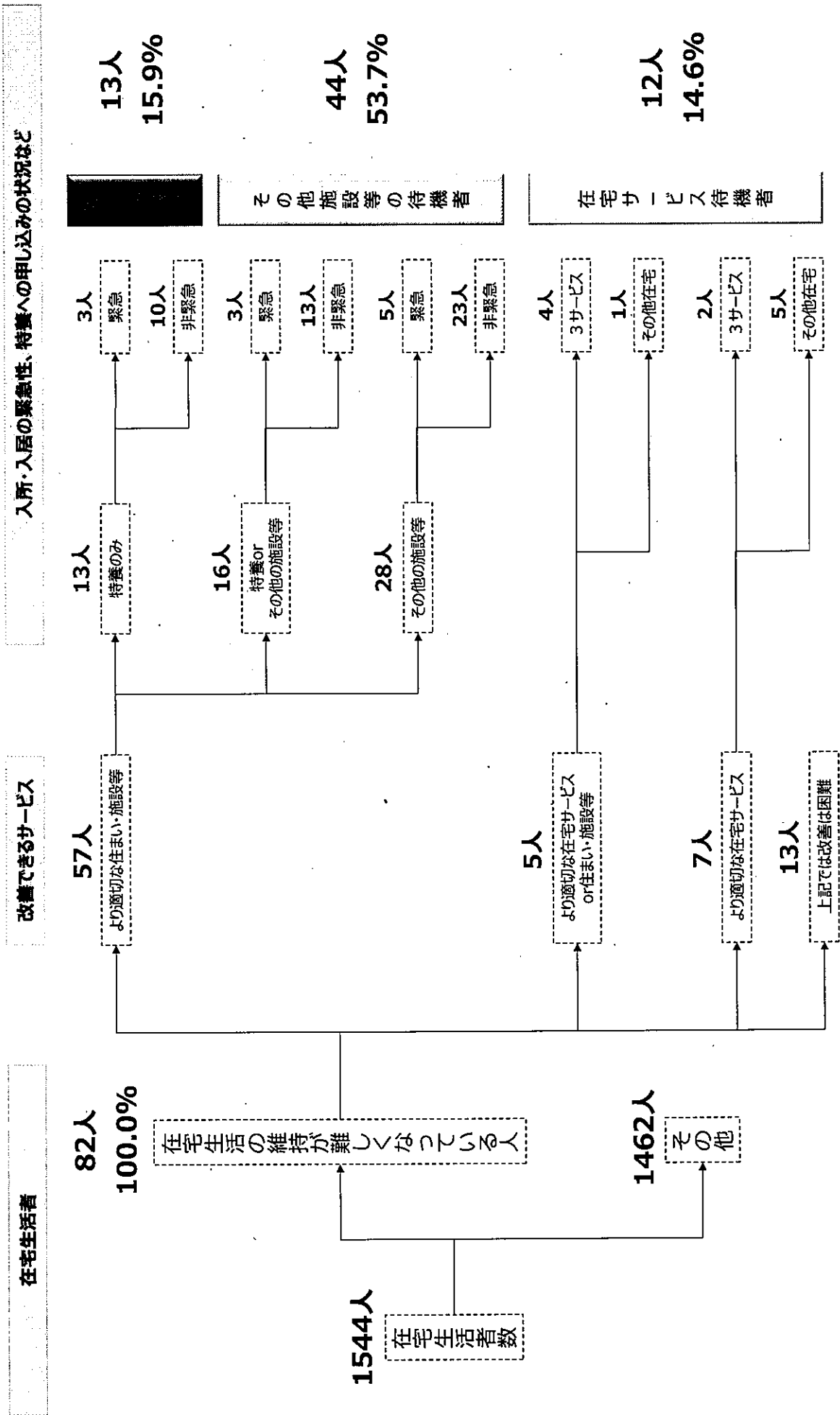
(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

生活の維持が難しくなっている理由 (家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答)



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更



(注1) 「より適切な在宅サービスor住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。

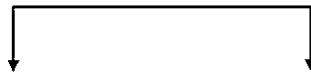
(注2) 「生活の維持が難しくなっている人」の合計108人のうち、上記の分類が可能な82人について分類しています（分類不能な場合は「その他」に算入しています）。割合（%）は、82人を分母として算出したものです。

(注3) 「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含めています。

「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の 生活の改善に必要なサービス（複数回答）

生活の改善に必要なサービス	その他施設等の待機者(44人)	在宅サービス待機者(12人)
住まい・施設等	住宅型有料	住宅型有料
	サ高住	サ高住
	軽費老人ホーム	軽費老人ホーム
	グループホーム	グループホーム
	特定施設	特定施設
	介護老人保健施設	介護老人保健施設
	療養型・介護医療院	療養型・介護医療院
	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム
在宅サービス		ショートステイ
		訪問介護、訪問入浴
		夜間対応型訪問介護
		訪問看護
		訪問リハ
		通所介護、通所リハ、 認知症対応型通所
		定期巡回サービス
		小規模多機能
		看護小規模多機能

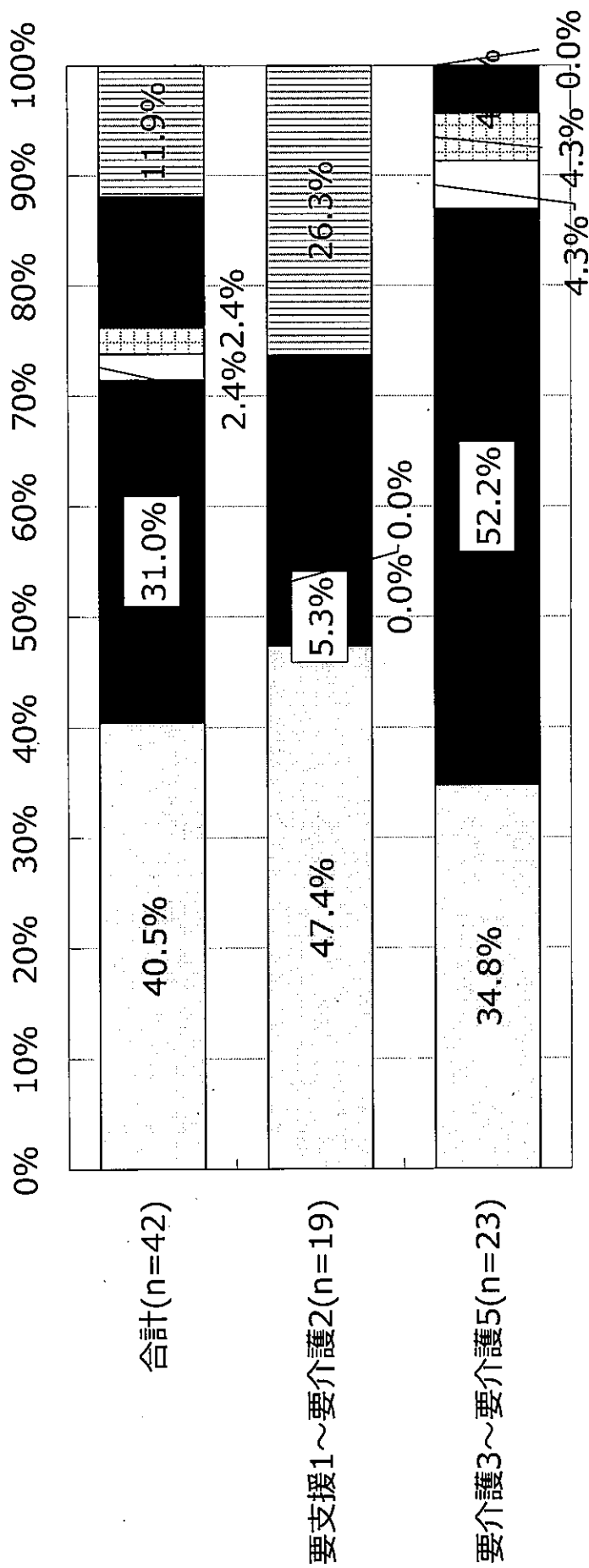
生活の改善に向けて、代替が可能



(注1) 割合は、それぞれ、その他施設等の待機者44人、在宅サービス待機者12人を分母として算出したものです。

(注2) 「在宅サービス待機者」について、生活改善に必要なサービスとして「住まい・施設等」と「在宅サービス」の両方を回答している場合は、代替が可能としています。

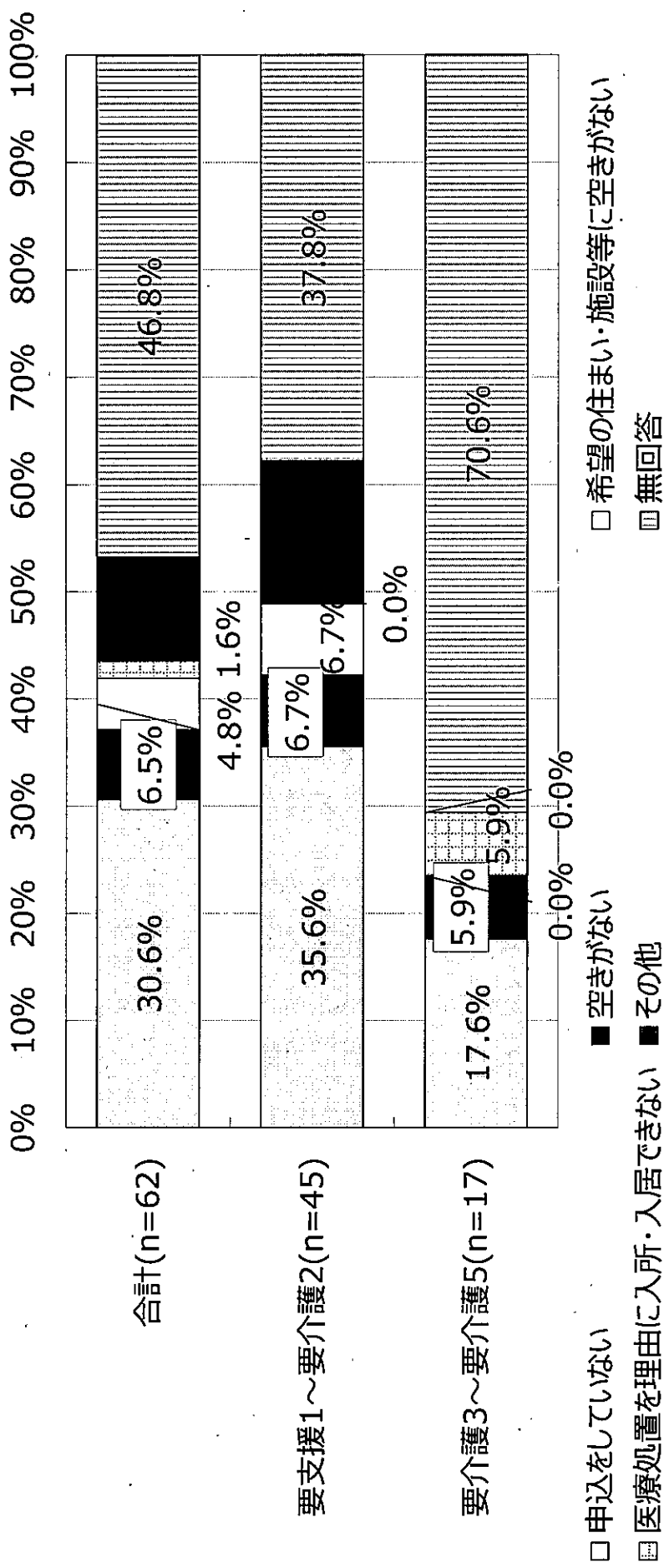
特養に入所できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養を選択した人)



□ 申込をしていない ■ 空きがない □ 希望の施設に空きがない □ 医療処置を理由に入所できない ■ その他 □ 無回答

(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

特養以外の住まい・施設等に入所・入居できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養以外の施設・住まい等を選択した人)



- 申込をしていない
- 医療処置を理由に入所・入居できない
- 希望の住まい・施設等に空きがない
- 空きがない
- その他
- 無回答

(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

まとめ

- 要介護3が現時点での自宅等での生活維持の限界点となっている可能性がある。
- 現在、生活の維持が難しくなっている人のうち、特に対応が必要と考えられるターゲット

持家の自宅に、

- 一人暮らしをしている要介護2以下の人
- 夫婦2人暮らしをしている人（要介護度によらず）

まとめ

- 生活改善に必要な支援・サービスの機能

- 要介護2以下

認知症の症状（家事に支障がある、一人での外出が困難、薬の飲み忘れがある、金銭管理が困難）への対応

- 要介護3以上

身体介護（見守り・付き添い、移乗・移動、日中・夜間の排泄、入浴）への対応

※下線は要介護2以下でも必要性が高い

特別養護老人ホームの代替として、グループホーム、シヨートステイ、定期巡回サービスによる生活改善が可能と考えられる。

まとめ

- 今後検討していくべき事項
 - 生活の維持が難しくなっている理由、生活改善に必要な支援・サービス（機能）から、サービス提供体制の構築方針を検討
 - 現在、生活の維持が難しくなっている人は、どのような人で、どの程度いるかを継続的に調査し、その人数を減らす方法を検討（長期的視点）